

## 平成29年度の主な新規・拡大事業について

【資料1】

施策体系	事業NO	区分	事業名	事業概要
自律力1-1①	2	拡充	教育・保育施設、 小規模保育の充実	市内の認可外保育施設に入所している児童の保護者に対し、月額4万円を限度に認可保育所の保育料との差額を助成していますが、平成29年度からは新たに、育児休業中の方や近隣市の県基準を満たす認可外保育施設に児童を預ける保護者にも対象を拡大します。
自律力1-1①	-	新規	保育士宿舎 借り上げ支援事業	保育士の確保を支援するために、民間認可保育所等が保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助します。 保育士が働きやすい環境を整備し、待機児童解消につなげます。
家庭力2-2①	52	拡充	子育て情報の提供	子育て世代と高齢者の子育てに関する知識や意識のギャップを解消するため、新たに孫育てハンドブックを作成します。
家庭力2-2①	54	拡充	子育て支援 コンシェルジュの充実	現在、こどもセンターときらっ子ルームに配置している子育て支援コンシェルジュを、こども部(本庁)にも配置し、子ども・子育ての総合窓口として、また、ワンストップサービスとして、窓口の強化を図ります。
家庭力2-2③	-	新規	子どもの生活に関する 実態調査の実施	子ども達が、自分の生き方を選択し、自立できるように、効果的な子どもの貧困対策を検討するため、子どもの生活に関する実態調査及び分析を行います。
家庭力2-2④	-	新規	ひとり親家庭 ファミリー・サポート・ センター利用料助成	ひとり親家庭に対し就労支援及び育児負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成します。
家庭力2-2⑤	77	拡充	高校進学希望者 への学習支援	生活保護世帯をはじめ、生活困窮世帯の子どもまでを対象に毎週2回、中学1年生から3年生及び高校生を対象に実施していますが、平成29年度からは、対象人数をさらにこれまでの倍となる最大50人まで受け入れられるよう、体制を整えます。
地域力3-1②	-	新規	乳幼児専用 プレーパーク事業	習志野市こどもセンターの園庭を活用し、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ぶことが出来る乳幼児プレーパークの開設準備を行います。